

豊かな水辺づくり（その7）

水環境改善への取組みと水系リスク管理の推進

第2回特別部会
国土交通省提出資料

水系リスク管理の推進

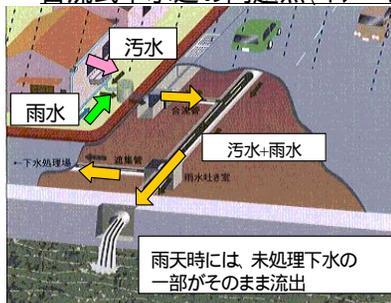
合流式下水道の改善

合流式下水道は、雨天時に未処理下水の一部が放流され、公衆衛生上、水質保全上問題であり、古くから下水道に取り組んでいる東京都部、大阪市等全国191都市で改善が必要

合流式下水道の採用状況

191都市 : 全下水道実施都市(1,496都市)の1割
23万ha : 全下水道処理区域面積(約137万ha)の2割
約20% : 全下水道処理人口普及率(約69%)の3割

合流式下水道の問題点(イメージ)



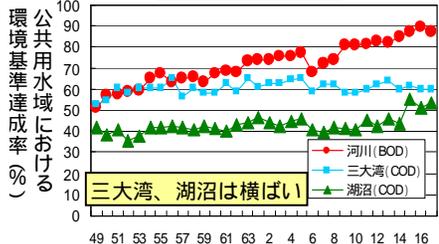
未処理ト水の放流状況とその影響



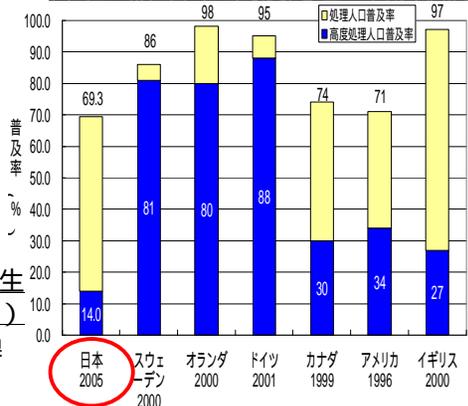
高度処理の普及

湖沼、三大湾（東京湾、大阪湾、伊勢湾）等では水質改善が一向に進んでおらず、諸外国と比べて後れている
高度処理の普及が必要

環境基準達成率



日本と諸外国の高度処理の普及状況

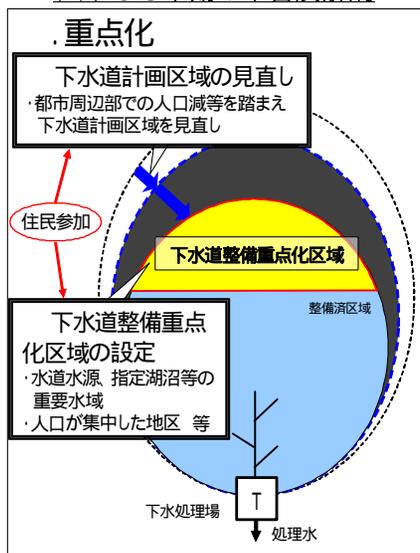


赤潮の発生(三河湾)

出典: 愛知県水産試験場

下水道未普及地域の中でも、水道水源水域など、水質上重要な地域において下水道整備を一定期間に概成させる「下水道未普及解消クイックプロジェクト」を平成18年度から鋭意推進することで水質浄化を図るとともに、流域内の河川部局と下水道部局との連携、PRTR法基本方針に基づく化学物質管理計画の策定及び実施を図ることで、水系リスク管理強化を推進

下水道未普及解消クイックプロジェクトによる早期の未普及解消



水系リスクへの対応

平常時

河川部局と下水道部局との連携強化による緊急時連絡体制の整備、強化
PRTRデータの活用による水系リスク予測
下水道に流入する化学物質の把握により、処理区域内から水域に流出する恐れのある物質を把握
PRTR法基本方針に基づく化学物質管理計画の策定
関係行政機関、住民とのリスクコミュニケーションの促進

緊急時(大規模地震発生時など)

平常時より水系リスクに関するデータの収集と連携の強化により、緊急時のリスクに対し迅速かつ適切に対応し、下流側の水道水源の水質対策を推進



効率化

計画・設計施工手法の見直し
低コストで早い整備手法への転換
新技術の開発・採用、ローカルルール等の導入等を検討
関連事業との連携強化

未普及地域の解消及び平常時及び緊急時の対応確立により、水系リスク管理を推進

緑豊かな国土の保全に向けた美しい森林づくり

～ 森林の現状 ～

森林は、国土の3分の2を占めており、国土の保全、水源のかん養、地球温暖化防止、生物多様性保全等の公益的機能を有しているが、林業の採算性の悪化や山村の活力低下に伴い、間伐等の施業が十分に実施できないこと等による森林の公益的機能の低下が懸念されている状況。

～ 森林・林業に関する新たな「兆し」～

育成林を中心に資源が充実する中、国際的に木材需要が増大しており、近年、輸出への取組、木材自給率の向上など新たな「兆し」が見られる状況。

・丸太輸出の推移

H13: 2,191m³

H18: 30,388m³(10倍以上)

・木材自給率

H16: 18.4%

H17: 20.0%(好転)

「美しい森林づくり推進国民運動」を推進

目標 ・育成林における適切な間伐の実施
・針広混交林化、長伐期化、広葉樹林化等多様な森林づくりを推進

内容 ・国産材利用を通じた適切な森林整備
・森林を支える生き活きとした担い手・地域づくり
・都市住民、企業等幅広い森林づくりの参画

林業の再生を通じて適切な森林の整備・保全を推進するチャンス



環境教育・環境学習の機会の多様化（その1）

- 様々な主体に対する環境教育の機会の提供
- 「持続可能な開発のための教育の10年」に係る取組の展開

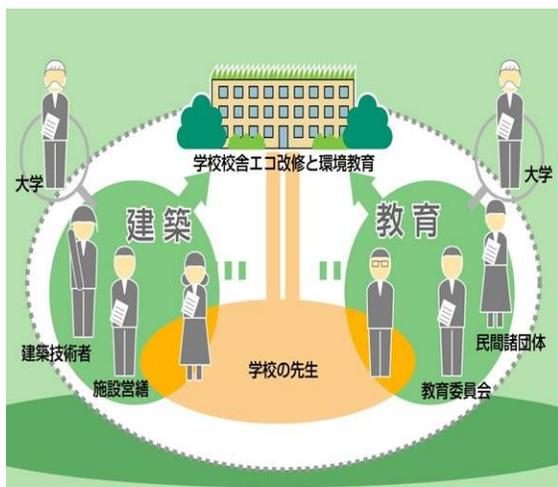
「こどもエコクラブ」



子どもたちが地域において自主的な環境保全活動をするため、全国の子どもたちを対象として「こどもエコクラブ」を結成

こどもエコクラブ全国フェスティバルでの活動報告

学校エコ改修と環境教育



学校施設におけるCO2排出削減のための改修等のハード整備と、これを活用した学校、地域での環境教育等を一体的に推進。

我が家の環境大臣

家庭での環境教育・環境保全活動を推進するため、環境保全活動等を行う家庭を「エコファミリー」、その家庭の代表者を「我が家の環境大臣」として登録。

(平成18年度末現在、138万世帯が登録)



「子どもの水辺」再発見プロジェクト



「子どもの水辺」での活動
(近木川(大阪府))

- ・地域の市民団体、教育関係者、河川管理者等が一体となって、子どもの水辺協議会を設置。「子どもの水辺サポートセンター」が水辺協議会の活動を支援。
- ・水辺の整備が必要となる箇所を「水辺の楽校」として河川管理者等が整備を実施（水辺の楽校プロジェクト）。

環境教育・環境学習の機会の多様化（その2）

背景

地球規模の環境問題や都市・生活公害などの環境問題の解決への取組が急務
国連において「国連持続可能な開発のための教育の10年(ESD)」が決議され、その実現に環境教育が大きく寄与
「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が成立

ねらい

持続可能な社会の構築に向けて、環境問題やエネルギー問題についての正しい理解を深め、責任をもって環境を守るための行動がとれるような態度を育成

「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針」（平成16年9月24日閣議決定）

・環境教育の推進に関する基本的な事項や 政府が実施すべき施策の基本的な方針等を規定。

「人材認定等事業に係る登録に関する省令」（平成16年文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省令 第1号）

・法で規定された人材認定等事業の登録制度について規定。

学校における環境教育の推進

社会科や理科などの各教科等や総合的な学習の時間における環境教育の実施

環境教育推進グリーンプラン

新しい環境教育の在り方に関する調査研究
環境教育実践普及事業
環境教育・環境学習指導者養成基礎講座



豊かな体験活動推進事業

「体験活動推進地域・推進校」
「地域間交流推進校」
学校教育における人間力向上のための長期宿泊体験活動推進プロジェクト～仲間と学ぶ宿泊体験教室～



科学的体験学習プログラムの体系的開発に関する調査研究

その他環境教育関連施策

エコスクールパイロット・モデル事業の推進
学校ビオトープ、屋上緑化、学習園などの屋外教育環境施設の整備充実
環境保全のための教育の推進のための指導者の養成を目的とした研修(独立行政法人教員研修センター)



社会等幅広い場における環境教育の推進

「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業
省庁連携体験活動ネットワーク推進プロジェクト
「子どもゆめ基金」事業
国立青少年教育施設における自然体験活動等の機会と場の提供



第2回特別部会
文部科学省提出資料

環境教育・環境学習の機会の多様化（その3）

河川においては、子供の水辺再発見プロジェクトや身近な水環境の全国一斉調査などの水環境に関する理解と関心を深める施策を実施し、同様に海岸や港湾においても海浜整備をおこないながら近隣住民に環境配慮の大切さを伝えているところ。公園緑地については市民のレクリエーション活動、健康運動、文化活動等の拠点の形成につとめているところ。

「子どもの水辺」再発見プロジェクト

地域の市民団体、教育関係者、河川管理者等が一体となって、子どもの水辺協議会を設置。

「子どもの水辺サポートセンター」が水辺協議会の活動を支援（資機材の貸出等）。

水辺の整備が必要となる箇所を「水辺の楽校」として河川管理者等が整備を実施（水辺の楽校プロジェクト）。



「子どもの水辺」での活動
(近木川(大阪府))

身近な水環境の全国一斉調査

統一日を中心に全国一斉に同一手法による身近な水環境の水質調査を市民団体等と国土交通省が協働で実施し、その結果をわかりやすく表示したマップを作成。



第2回特別部会国土交通省提出資料

プロジェクトワイルド

プロジェクト・ワイルドは、「自然と環境のために行動する人」を育成するための環境教育プログラム。

生き物などの多様性に富む公園緑地の空間を活用し、国営公園をはじめとする全国各地で実施。

プロジェクト・ワイルドの指導者養成講座を開催し、約1万3千名の指導者が誕生(平成18年12月31日現在)



プロジェクト・ワイルドの
開催の様子
(国営武蔵丘陵森林公園
(埼玉県))

海辺の環境教育の推進

港湾は、海辺の自然環境の大切さを体験的に学び、考えることができる場。港湾を活用し、自治体やNPOなどが行う親子向けの自然体験プログラムを提供する「海辺の自然学校」等を国土交通省が支援。



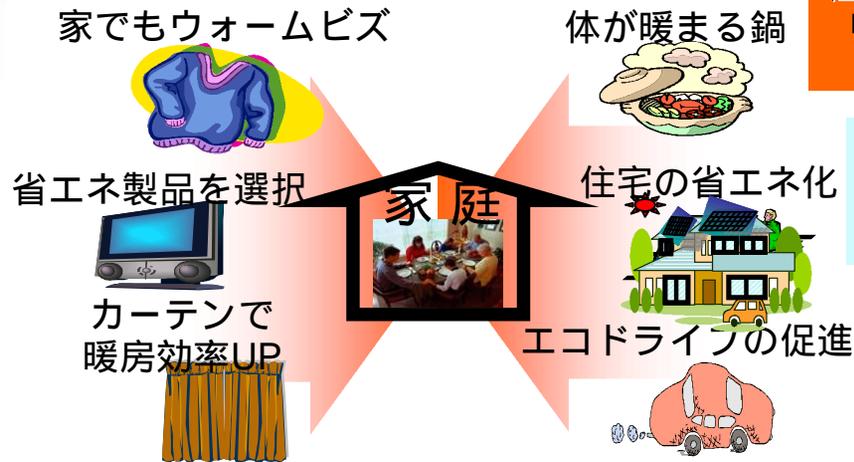
国民による取組の展開（その1）

- ▶ 地球温暖化防止のための国民運動「チーム・マイナス6%」の展開などによる国民一人一人の日常生活での温暖化防止活動を推進



チーム員数 約110万人
 チーム員企業・団体数
 約1万1千団体（2007年4月現在）

家庭での取組推進



家庭でできる
 温暖化対策
 「うちエコ！」

夏においても
 継続

オフィスでの取組推進

COOLBIZ

WARMBIZ

冷房28度のオフィスでも 室温20度のオフィスでも働きやすく
 快適なビジネススタイル 暖かいビジネススタイル

ふるしきの普及



ゴミの削減を通じて温暖化防止を図るためレジ袋や紙袋に替わるものとして、「ふるしき」を普及

国民による取組の展開（その2）

国民各界各層による環境保全活動の展開



行政

率先実行の取組



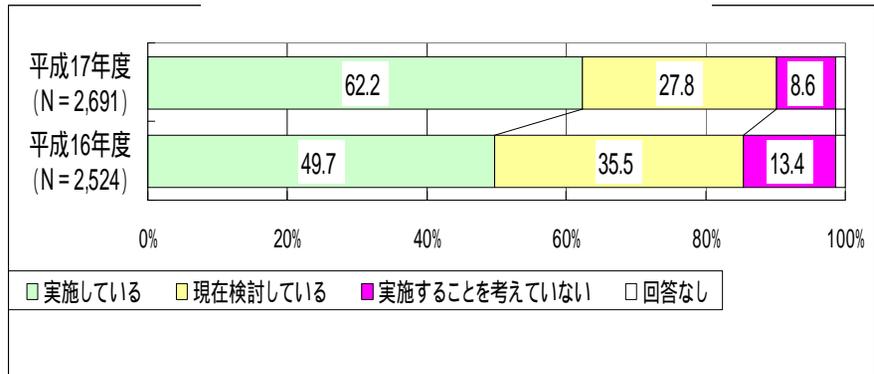
環境保全活動に取り組むNPO法人
(特定非営利活動法人)数



注：特定非営利活動法人の定款に「環境の保全を図る活動」を活動分野として記載している法人数。一つの法人が複数の活動分野の活動を行う場合がある。

出典：内閣府「特定非営利活動法人の活動分野について」より環境省作成

企業のCSRへの取組状況



(出典)環境省(平成18年12月)「環境にやさしい企業行動調査結果」

国民による取組の展開（その3）

環境教育・学習などの人づくりと地域づくりを一体的に進めることで、一人ひとりの行動を環境に配慮したものに変わるとともに、家族の絆や他人への思いやりも取り戻す。

[現状]

地域づくりにおける他分野との連携途上

- ・ 先進的な地域づくりの支援
（温暖化防止等に取り組む街づくり支援、等）
- ・ 地域づくりのノウハウの共有
（地域計画策定支援、情報データベース、等）
- ・ 事業の実施段階における環境アセスメントの実施の限界

環境保全の組織、ネットワークづくり

- ・ NGO/NPO支援（地球環境基金、ビジネスコンテスト、環境政策提言、等）
- ・ 環境パートナーシップオフィスの整備

環境保全のために行動する人づくり

- ・ 環境教育・学習の場や機会の拡大
我が家の環境大臣、こどもエコクラブ、エコ学習トランク、UNDES Dの推進、等
- ・ 人材の育成
環境カウンセラー、アジアの大学支援、等

[課題と今後の施策の方向]

地域活性化、コミュニティ再生等の視点も入れた環境に配慮した地域づくり

- ・ 地域コミュニティの活動支援を通じた官民の垣根を越えたパートナーシップ事業の展開
（商店街のリサイクル拠点化、都市部での自然とふれあう場の整備、地産地消の推進、中山間地等における自然資本の整備、等）
- ・ 既存施設等の既存の資産を有効活用した環境に配慮した地域づくり
- ・ 開発事業における戦略的環境アセスメントの実施

環境教育のさらなる充実と持続可能な社会を担う環境人材の育成

- ・ いつでも、どこでも、誰もが、手軽に学べる環境教育
- ・ 自然体験など五感を通じた環境教育
- ・ 持続可能な地域づくりを通じた人づくり
- ・ 高等教育機関における環境人材育成支援

市場メカニズムの活用等の検討と企業行動等における環境配慮の展開(その1)

現在実施されている国内排出量取引制度

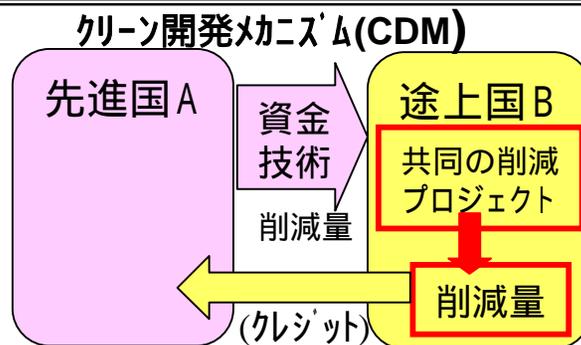
- ・EU排出取引制度(EU - ETS)(2005年開始)
英国排出量取引制度(UK - ETS)における3年間の知見と経験の蓄積を踏まえて実施へ移行
- ・シカゴ気候取引所(CCX)(2003年開始)
民間主導の自主参加型のプログラム
- ・豪州NSW州排出量取引制度(2003年開始)

環境省自主参加型国内排出量取引制度

国内排出量取引制度に関する知見・経験の蓄積と事業者の自主的な削減努力を支援することを目的として、平成17年度から開始。

京都メカニズム

- ・京都メカニズムクレジット取得事業
- ・CDM/JIに関する途上国等人材育成支援事業
- ・CDM/JI実施可能性調査事業



市場メカニズムの活用等の検討と企業行動等における環境配慮の展開（その2）

自動車関連税制のグリーン化

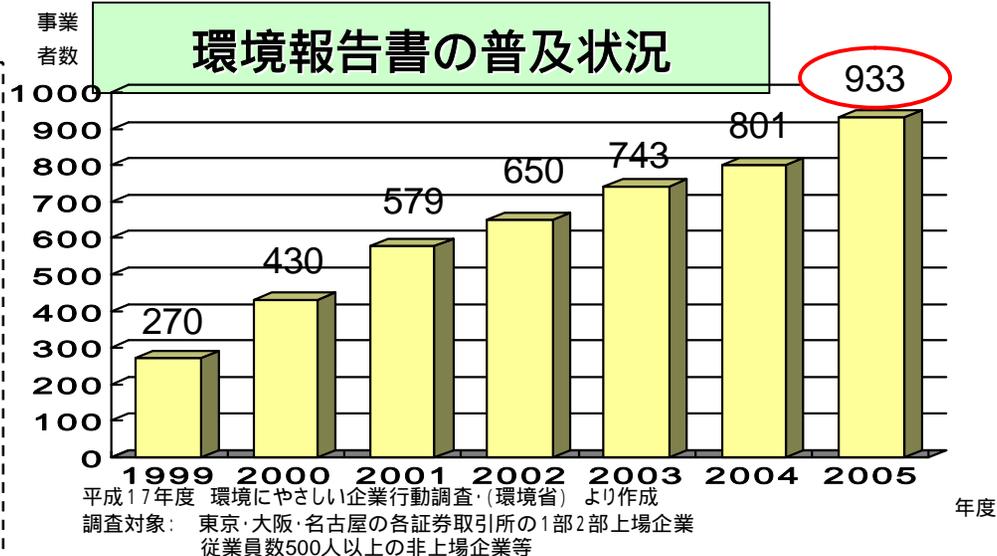
➢電気自動車、天然ガス自動車及び低燃費かつ低排出ガス車等の自動車税を軽減するとともに、使用年数の長い自動車の自動車税を重課。

➢電気自動車、天然ガス自動車及びハイブリッド自動車の自動車取得税を軽減

低公害車の普及を加速化



環境報告書の普及状況



金融における環境配慮

➢欧米では環境への取組や、地球環境への貢献などの積極的取組を考慮して投資を行う社会的責任投資(SRI)が急速に拡大
➢1,500兆円の個人金融資産を誇る我が国では、環境問題への意識の高さはあるものの、SRIの規模は小さい

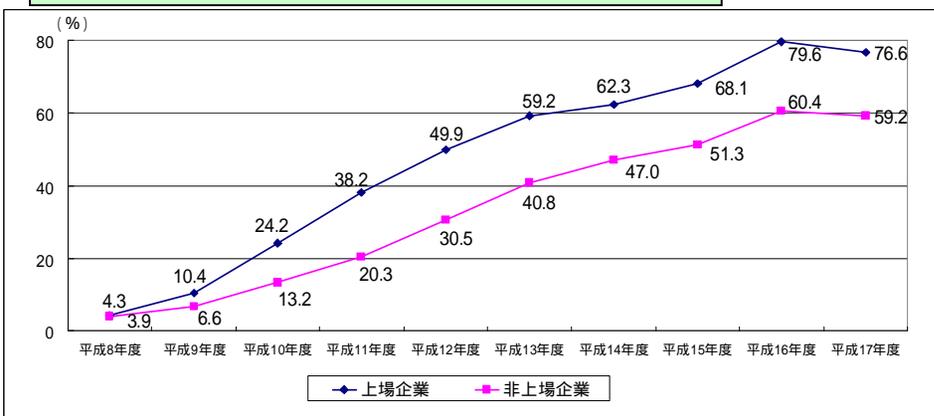
SRI(社会的責任を配慮した投資)投資残高

アメリカ:約250兆円超

イギリス:約22兆円

日本:約3,000億円

ISO14001の認証取得状況



環境マネジメントシステムの国際規格である ISO14001認証取得企業の割合の推移

市場メカニズムの活用等の検討と企業行動等における環境配慮の展開（その3）

世界最先端の環境技術と環境ビジネスにより経済成長の維持と競争力の強化を実現し、これを日本モデルとして世界に展開することにより、地球環境の保全に貢献する。

[現状]

環境保全上必要な技術の開発・普及支援

- ・環境政策の強化に伴う技術開発の進展
- ・有望な環境技術の開発・普及支援
(競争的資金、実証モデル事業、等)

端緒についた経済活動のグリーン化

- 環境関連税制のグリーン化 (自動車)
- ・金融のグリーン化
(環境配慮型企业への低利融資、投資家への環境情報の提供、等)
- ・企業活動のグリーン化
(環境報告書・会計ガイドライン、等)
- 範囲を拡げつつある「商品」のグリーン化
- ・政府が購入する財・サービスのグリーン化
(グリーン購入法)
- ・商品に関する環境情報の提供
(エコラベル、商品データベース、等)

[課題と今後の施策の方向]

世界市場を意識した我が国の技術の展開

- ・国内での環境政策の方向性の早期明確化と、世界共通の枠組み構築による、環境技術開発の促進
- ・国際標準化への貢献を意識した環境協力の展開
- ・我が国の環境技術の世界に向けた戦略的広報

経済全体のグリーン化に向けた制度づくり

- ・税制全体のグリーン化の推進
(バイオ燃料税制、住宅税制、環境税、等)
- ・金融・企業活動のグリーン化を強化する市場づくり
(投資家へのインセンティブ付与、環境報告書の活用等の環境情報提供・交流機能の強化、等)
- ・取引への環境配慮の織込(グリーン契約法案、等)

商品のグリーン化から環境ビジネス育成へ

- ・グリーン購入の取組みの民間への拡大
- ・環境負荷低減に資する新ビジネスの支援
- ・環境ビジネスに取り組む企業家との積極的な対話

市場メカニズムの活用等の検討と企業行動等における環境配慮の展開（その4）

公害防止対策の推進

公害防止対策の着実な実施のため、公害防止管理者法に基づき、自主的な公害防止体制の構築を義務付けるとともに、企業経営の根幹として環境コンプライアンスへの取組を促進。

アジア諸国では、急速な経済発展による深刻な公害問題が発生。我が国の優れた技術・制度を活用してアジア諸国の公害問題の解決に協力していくことが重要。

事業者の環境コンプライアンスの推進

- ・公害防止管理者法に基づき、工場における自主的な環境管理体制の構築のために必要な資格者を育成。また、環境省とともに、企業の環境コンプライアンスの実施のためのガイドラインを策定。

事業者における産業公害対策の推進

- ・企業が新たな環境負荷物質に適切かつ円滑に対応するため、技術開発等を推進。
(例)揮発性有機化合物(VOC)の自主的な削減に向けた技術開発、重金属等による土壌汚染を浄化するための技術開発

アジア協力の推進

- ・我が国の優れた公害防止技術の普及を目指したモデル事業を実施。
- ・産業公害防止に係る人材育成のための研修生受け入れや専門家派遣を実施。
- ・我が国の公害防止管理者制度を参考にした環境管理制度構築を支援。



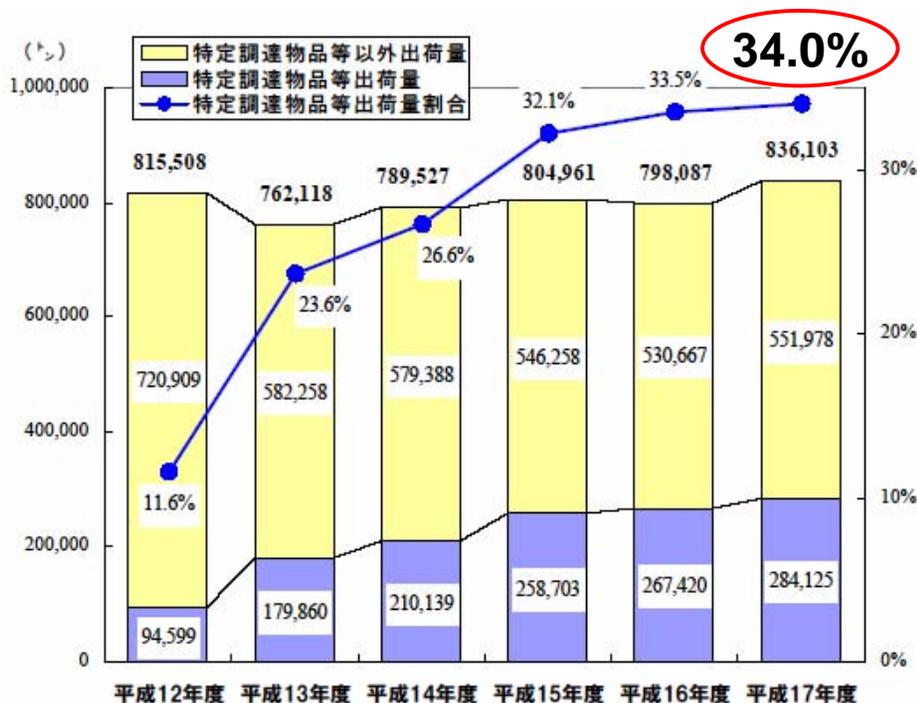
中国吉林省の製鉄所への
専門家の派遣

中国湖南省の化学工場に
導入した脱硫装置

その他各種対策を推進するための国の取組

グリーン購入の取組の拡大

国等の各機関は、平成13年以降、グリーン購入法に基づき、環境負荷の低減に資する物品・役務(特定調達品目)の調達を積極的に推進。都道府県にも取組は拡大市場においても、グリーン購入法の基準を満たす特定調達物品の出荷量割合が拡大



コピー用紙における対象物品の出荷量割合



直管蛍光ランプにおける対象物品の出荷量割合